

ご利用料金 概算一覧表

令和8年9月1日 現在
やまずみ荘
(単位:円)

<訪問介護・定期巡回随時対応サービス>

種別	区分	介護度	介護保険利用者負担(A)				一般料金 (1ヶ月又は1回)		
			介護費用		サービス 加算	計	3割負担 (A)×3	2割負担 (A)×2	1割負担 (A)×1
			算出基準	1ヶ月 (又は1回)	(1ヶ月 又は1回)	(1ヶ月又は 1回)			
第1号訪問 介護サービス	1 ヶ月 当 た り	訪問型(Ⅰ)	定額制 (週1回)	1,176	338	1,514	4,542	3,028	1,514
		訪問型(Ⅱ)	定額制 (週2回)	2,349	674	3,023	9,069	6,046	3,023
		訪問型(Ⅲ)	定額制 (週2回超)	3,727	1,070	4,797	14,391	9,594	4,797
訪問介護	1 回 当 た り	身体介護	20～30 分未満	244	101	345	1,035	690	345
			30～60 分未満	387	161	548	1,644	1,096	548
		生活援助	20～45 分未満	179	75	254	762	508	254
			45分以上	220	91	311	933	622	311
定期巡回 随時対応 サービス	1 ヶ 月 当 た り	要介護1	定額制	5,446	4,073	9,519	28,557	19,038	9,519
		要介護2	定額制	9,720	5,299	15,019	45,057	30,038	15,019
		要介護3	定額制	16,140	7,142	23,282	69,846	46,564	23,282
		要介護4	定額制	20,417	8,369	28,786	86,358	57,572	28,786
		要介護5	定額制	24,692	9,596	34,288	102,864	68,576	34,288

[注] 「第1号訪問介護サービス」は1ヶ月当たりの料金です。「訪問介護」は、1回当たりの料金です。

従って、「訪問介護」の1ヶ月当たりの料金は、その月の利用回数分が必要です。

また、訪問介護の「身体介護」については、左記の他に次のような利用時間区分があります。

(*身体介護・・・「20分未満」・「60分以上」)

利用時間により料金が異なりますので、詳しくは事業所までお尋ねください。

定期巡回随時対応で、
訪問看護も利用した
場合



介護保険利用者負担(B)			一般料金(1ヶ月)		
訪問看護分			3割負担 (A)×3 +(B)×3	2割負担 (A)×2 +(B)×2	1割負担 (A)×1 +(B)×1
要介護1	定額制	2,961	37,440	24,960	12,480
要介護2	定額制	2,961	53,940	35,960	17,980
要介護3	定額制	2,961	78,729	52,486	26,243
要介護4	定額制	2,961	95,241	63,494	31,747
要介護5	定額制	3,761	114,147	76,098	38,049

<通所系> (要支援は1ヶ月当たりの料金・要介護は1回当たりの料金)

種別	区分	介護度	介護保険利用者負担分(A)				介護保険以外(B)		一般料金 (1ヶ月又は1回)		
			介護費用		サービス 加算	計	食費		3割負担 (A)×3+(B)	2割負担 (A)×2+(B)	1割負担 (A)×1+(B)
			単位数	(1ヶ月 又は1回)	(1ヶ月 又は1回)	(1ヶ月又は 1回)	1日	料金 (1ヶ月又は 1回)			
第1号通所 介護サービス	月4回	通所型1	定額制	1,798	397	2,195	650×4日	2,600	9,185	6,990	4,795
	月8回	通所型2	定額制	3,621	697	4,318	650×8日	5,200	18,154	13,836	9,518
通所介護 (6～7時間 利用の場合)	1 回 当 た り	要介護1	584	584	321	905	650×1日	650	3,365	2,460	1,555
		要介護2	689	689	334	1,023	650×1日	650	3,719	2,696	1,673
		要介護3	796	796	346	1,142	650×1日	650	4,076	2,934	1,792
		要介護4	901	901	359	1,260	650×1日	650	4,430	3,170	1,910
		要介護5	1,008	1,008	372	1,380	650×1日	650	4,790	3,410	2,030

[注1] 「第1号通所介護サービス」は1ヶ月当たりの料金です。

[注2] 「通所介護」は、1回当たりの料金です。

従って、「通所介護」の1ヶ月当たりの料金は、その月の利用
回数分が必要です。

[注] この表は、平均的利用者の概算表です(「サービス加算」は、利用者個人で異なります)。また、保険給付の対象とならない日常生活費は、別途実費になります。